

新春に際し 謹んでお慶び申し上げます

旧年中は何かとお世話になり有難うございました
本年も倍旧のご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます

平成22年 正月

板東 敬治

12月議会が開催されました

今回の議会では、現下の経済対策としての補正予算や、条例の制定・改正の審議が行われました。以下、一部内容についてご報告いたします。

13億円規模の補正予算

予算を大きく分けると、緊急雇用創出を目的としたものと、新型インフルエンザ対策のための経済危機対策と、生活保護受給者増加のためのものです。昨今の景気状況が反映される補正予算の計上となりました。

■緊急雇用創出のための予算

単年度予算の関係で、3月末までの雇用ですが、約4400万円計上されました。
21種類の事業に対し、98人の新規雇用を確保する予定です。

■新型インフルエンザ対策

安心子ども基金特別対策事業を利用し、公民保育所、公立幼・小・中学校、留守家庭児童会を始めとして、

子どもの関係施設に除菌機能付空気清浄機などを設置します。
予算額は約2900万円です。

■生活保護費

主に、生活保護受給者の増加のための補正予算です。他に母子加算の復活のためにシステム改修が

必要で、約10億円の追加補正となりました。

第2京阪道路の環境監視

第2京阪道路が、今年の3月20日に開通する予定です。これまで、国土交通省、西日本高速道路(株)、大阪府、門真市、四條畷市、交野市、枚方市と寝屋川市を含む関係8者で、環境監視のあり方を議論していました。

■環境監視施設の設置場所

- ・寝屋南2丁目（寝屋神社付近）
- ・小路北町（公園内）

■測定項目

二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、騒音、風向、風速の5種類

■環境監視の役割分担

- | | |
|----------------|---------------|
| 主に国がするもの・・・ | 追加対策の検討と実施 |
| 主に大阪府がするもの・・・ | 測定結果のとりまとめと分析 |
| 主に寝屋川市がするもの・・・ | 測定、データ整理 |
| 3者が共通で行うもの・・・ | 結果の考察と公表 |

環境監視施設の設置は西日本高速道路(株)が行い、その維持管理は各市で行うことが協定で決定しております。

そこで、今後11年間に必要と考えられる施設の維持管理費として、約2億7500万円が西日本高速道路(株)から本市に支払われます。

この費用は、基金として積み立てられ、11年間に分けて経費分が取り崩されていきます。今議会では、この基金が他に流用されないようにするための条例が制定されました。

文化振興条例を制定

これまで、本市では文化振興は国が定めた「文化芸術振興基本法」を拠り所として行ってきましたが、市独自の条例が制定されました。

この条例は、理念を謳ったもので、具体的なことには触れられておりません。ただ、理念条例は、抽象的であるがために、個々人の読み方によって解釈に違いが出てくる懸念があります。

「文化」とは幅広いもので、文化の担当部だけで完結するものではありません。そこで、「市の施

策に文化芸術の振興を図る視点を取り入れる」との見解をいただきました。とは言うものの、急に何かが変わるというものでもないとも説明がありました。

今後、基本的な方針は、現在策定中の「次期総合計画」で表し、具体的な施策は実行シートで毎年度公表するとのことでした。

文化度を測る指標で、多くの関係者が苦労されているように、正解はないのかもしれませんが。市では、「人数」を1つの目安と考えているとのことでしたが、それも多方面での確認が必要で、一側面での評価に過ぎないとは言うまでもありません。しかし、それに代わるものが、具体的な数値で表せるものがないのも正直なところですよ。

ただ一つ言えることは、条例制定によって、文化担当部が予算獲得や事業実施、他の部の事業への文化面での指導・要望などを行う根拠ができたということで、事業を実施する際の視点・意識が変わる環境に近づいたと捉えており、これは大きな成果だと思います。

6年目の指定管理者制度

施設運営の新たな形態として導入され、5年が経とうとしています。今議会では、新たに中央公民館、契約期間の更新を迎える野外活動センターについて審議され、以下の法人に決まりました。

- ・中央公民館・・・NPO法人かわち モア COM.
- ・野外活動センター・・・NPO法人 ナック

「民間でできるものは民間に」という考え方には賛同しています。本市の指定管理者第1号となった、野外活動センターは成功例の一つと認識していますが、この仕組み自体が万全かときかれると、プラス面がマイナス面を上回っているということで、改善の余地はあると思います。

私が最も大きな課題だと考えているのは、「現場を手放す」ということです。機械的な事業は別として、政策面に関係するところを民間に任せる場合は、余程連携を密にしていかなければならないと考えています。市民ニーズや市民満足度が、民間事業者から提供される情報やアンケートからしかわからず、それをもとに政策が判断されるからです。また、現場を長く手放すことで、これまでのノウハウが断絶されてしまいます。

「直接対話や肌感覚」。古いと言われるかもしれませんが、大切にしたい政策判断指標だと思っています。

もう一つの視点として、年限を区切った委託は、委託を受けた事業者の意欲を十二分に汲み取れない場合が懸念されます。例えば、5年間だけの委託なら施設の付属品や利用者獲得のための高級設備などへの投資意欲が削がれるかもしれません。また、更新されないと判断された段階からは、モチベーションが下がってしまうかもしれません。

国の制度として導入されましたが、「市が直営でしていたなら、どのようになっていたのだろう」という気持ちを持って、チェックをしていきたいと考えております。

寝屋川市 年表18

1793年 国松・秦・太秦・高宮・小路の一部・堀溝・河内屋北新



田・

萱島流作新田が永井直進の預かり支配となる
※永井直進・・・摂津高槻藩 8 代藩主

1797年 九箇荘 11カ村立会いの古川堤普請が完成

1799年 池田・田井が永井直進の預かり支配となる

1802年 仁和寺・点野の堤防が決壊

1802年 神田・平池が青山忠裕京都所司代の役知となる
※青山忠裕・・・丹波篠山藩 4 代藩主

寺社奉行、若年寄、大坂城代、京都所司代を勤め、老中

桑名藩、忍藩、白河藩の「三方国替え」を行った→現在、このことがきっか

けで、

平成 10 年から桑名市、行田市、白河市は友好都市となっています

1808年 国松村が大雨で稲・木綿の被害にあう

1809年 国松村が朝鮮通信使来朝のための国役の割り当てを受けた

